市道幅員減少・通行止め規制のお知らせ

この度、下記工事において、護岸および市道1251号線の復旧作業を行います。下記の期間、市道1251号線は、作業時通行止め、作業時以外幅員減少（片側交互通行）となります。

工事期間中は、近隣の皆様には、ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、安全第一で作業を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 工　事　名　　橋架換（新琵琶橋道路整備工その２）

2. 工 事 場 所　　主要地方道川越日高線／川越市小仙波地内

3. 規 制 期 間　　自）令和　8年　11月　16日（月）
　　至）令和　8年　12月　11日（金）
　　作業時通行止め：９時 ～ 17 時
　　作業時を除き、終日幅員減少（片側交互通行）

4. 連　絡　先
　　発　注　者　　埼玉県川越県土整備事務所
　　橋りょう担当　　峯岸・多田
　　住所　　川越市旭町２－１３－６
　　TEL　　０４９－２４３－２０２４
　　施 工 会 社　　初雁興業株式会社
　　担当者　土木部　小林
　　本社　　住所　　川越市大字鯨井１７０５－２
　　TEL　　０４９－２３１－１２７９（土木部）

※　工事に関する御質問等がございましたら、上記の連絡先まで御連絡ください。



※ 雨天等の気象条件により、工事の開始日及び工事期間等に変更が生じる場合があります。
※ 工事箇所付近を御通行の際は、十分に注意して通行をお願いします。